

はじめに

愛知県では、障害者基本法に基づく「障害者計画」と障害者総合支援法（児童福祉法）に基づく「障害福祉計画（障害児福祉計画）」を一体的にした「あいち障害者福祉プラン2021-2026」を2021年3月に策定し、障害のある人の自立及び社会参加の支援等の施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、障害福祉サービス等の提供体制の確保に取り組んでおります。

このプランは、「全ての県民が、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され、障害の有無によって分け隔てられることなく、多様性を認め合い、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現」を基本理念とし、障害のある人が、地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、生活環境、医療、雇用、教育、文化芸術・スポーツ活動などの幅広い分野について、障害のある人の自立及び社会参加の支援等の施策の基本的な方向を示すとともに、地域において適切な福祉サービスを提供するための体制整備の取組等をわかりやすくお示ししています。

具体的には、9つの分野別の基本的な方向を示した第5章では、愛知県障害者差別解消推進条例や手話言語・障害者コミュニケーション条例に基づく取組などの一層の推進を掲げるとともに、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標を定めた第6章では、国の基本指針に基づき、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」を始めとした7つの目標を設定し、地域生活支援や相談支援体制の充実・強化、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築などに取り組むこととしています。

このプランは、2021年度から2026年度までの6か年の計画ですが、障害福祉サービス等の提供体制の確保について定める「障害福祉計画（障害児福祉計画）」に当たる部分は計画期間を3か年としているため、この度、プランの改訂を行いました。

引き続き、関係機関や障害者団体、サービス事業者など、障害のある人の自立と社会参加に関わる関係者の方々と連携・協働しまして、全力でプランの推進を図ってまいりますので、県民の皆様の一層の御理解・御協力をお願い申し上げます。

最後に、プランの改訂に当たり、会議の場や県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）を通じて、多くの貴重な御提言・御意見を賜りました愛知県障害者施策審議会、愛知県障害者自立支援協議会等の委員の方々、県民の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

2024年3月



愛知県知事
大村秀孝

目 次

第1章 プラン策定の趣旨	1
第2章 プランの基本的な考え方.....	3
1 基本理念.....	3
2 基本的考え方.....	4
3 計画の位置付け.....	6
4 計画期間.....	7
5 市町村との連携.....	8
6 区域の設定.....	8
7 SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた計画の推進.....	10
第3章 現状.....	11
1 人口構成.....	11
2 障害のある人の状況.....	12
(1) 身体障害のある人の状況.....	12
(2) 知的障害のある人の状況.....	15
(3) 精神障害のある人の状況.....	17
(4) 発達障害のある人の状況.....	20
(5) 難病の方の状況.....	21
3 障害福祉サービス等の利用状況等.....	23
(1) 訪問系サービス.....	23
(2) 日中活動系サービス.....	24
(3) 居住系サービス.....	27
(4) 相談支援.....	28
(5) 障害児支援.....	29
4 障害者基礎調査結果.....	31
第4章 展望.....	34
1 2040年を展望した愛知県の障害福祉の目指すべき姿.....	34
2 施策体系図.....	35
第5章 各分野における障害者施策の基本的な方向.....	36
1 安全・安心な生活環境の整備.....	36
2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実.....	40
3 防災・感染症対策・防犯の推進.....	45
4 権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実.....	50
5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進.....	56
6 保健・医療の推進.....	61
7 雇用・就業、経済的自立の支援.....	66
8 教育の振興.....	69
9 文化芸術活動・スポーツ等の振興.....	73

第6章 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標	78
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行	78
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	87
3 地域生活支援の充実	94
4 福祉施設から一般就労への移行等	97
5 障害児支援の提供体制の整備等	105
6 相談支援体制の充実・強化等	115
7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	118
第7章 障害福祉サービス等の見込量と確保策等	121
1 障害福祉サービス等の見込量と確保策	121
(1) 訪問系サービス	122
(2) 日中活動系サービス	129
(3) 居住系サービス	142
(4) 相談支援	147
(5) 障害児支援	153
2 障害保健福祉圏域の現状とサービス見込量	162
(1) 圏域単位での地域特性及び課題	162
(2) 2026年度末までに不足するサービスの基盤整備	164
(3) 各圏域の現状と今後のサービス見込量	165
3 障害福祉サービス等以外の見込量と確保策	204
(1) 子ども・子育て支援等	204
(2) 医療的ケア児等を支援するコーディネーターの配置	205
(3) 就労支援	206
(4) 発達障害のある人に対する支援	207
(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	209
(6) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組	210
(7) 障害福祉サービスに従事する者の育成等及びサービスの質の向上のために講ずる措置	211
4 県の地域生活支援事業の実施に関する事項	214
(1) 専門性の高い相談支援事業	215
(2) 広域的な支援事業	216
(3) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成・派遣	217
(4) 人材育成等その他の事業	218
5 新型コロナウイルス感染症への対応	221
第8章 目標一覧	223
第9章 計画の推進	229
用語説明一覧	230
<参考資料1> あいち障害者福祉プラン2021-2026 策定経過	239
<参考資料2> 愛知県障害者施策審議会	240